

評価指標

概要版

この計画を実効性のあるものにするために設定した目標値の現状値を把握するとともに、毎年、施策の進捗状況を把握しながら計画を推進します。

	評価指標	基準値（H27）	目標値（H33）
1 実現性が活躍できる社会の 女性活躍推進計画	市の審議会委員に占める女性の割合	41.73%	40%以上
	「ワーク・ライフ・バランス」について、「ことばも内容ともに知っている」の割合【市民意識調査】	25.6%	40%
	男女とも仕事をし、家事や育児・介護も男女が分担している人の割合【市民意識調査】	23.2%	40%
	両親学級の参加率	70.8%	80%
	一時預かり保育実施園の拡充箇所	17か所	19か所
	市役所の女性職員全体に占める係長相当職以上の割合	13.8%	20%以上
2 意識の確立 男女共同参画を尊重した	「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担を好ましくないと考える人の割合【市民意識調査】	65.8%	80%
	社会全体が男女平等であると思っている人の割合【市民意識調査】	15.8%	30%
	育児休業について、男女ともに取ることができるのは当然だと思っている人の割合【市民意識調査】	42.2%	60%
	介護の役割分担について、女性だけが負担するのではなく、家族で分担する方がよいと思っている人の割合【市民意識調査】	65.7%	70%
	男女共同参画に関する「出前講座」実施数	2回 (過去3年平均)	5回以上
	市民フェスティバル「講演会」のアンケートで満足という回答割合	55%	70%
3 生涯を通じて安心して暮らせる地域心	男女共同参画推進講座のアンケートで満足という回答割合	64%	70%
	市役所の男性職員の配偶者出産休暇の取得割合	76%	100%
	配偶者からの暴力の被害を相談した人の割合【市民意識調査】 (基準値の数字はH26年の内閣府調査)	男性：16.6% 女性：50.3%	男性：30% 女性：70%
	女性相談員によるなんでも相談数	250件	300件
	外国籍市民との共生に関する催し、講座数の件数	14件	15件
	子育てサポーター養成人数（累計）	314人	400人
	認知症サポーター養成人数（累計）	9,454人	10,600人

第3次上田市男女共同参画計画【概要版】

発行年月：平成29年3月 編集：上田市市民参加協働部人権男女共同参画課
電話：0268-23-5245 FAX：0268-27-3123

第3次 上田市男女共同参画計画

【キャッチフレーズ】

ともに認め合い、輝いて生きるために

【基本理念】

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (3) 社会における制度又は慣習についての配慮
- (4) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (5) 性と生殖に関する健康と権利の尊重
- (6) 男女間における暴力の根絶
- (7) 国際社会の動向を踏まえた取組

【計画期間】

2017年度（平成29年度）～2021年度（平成33年度）

平成29年3月
上田市



基本目標

男女がともに認め合い、輝いて生きることのできる社会を実現するために、3つの基本目標を掲げるとともに、具体的目標を掲げて、各分野にわたり様々な施策を推進します。

基本目標1 女性が活躍できる社会の実現

1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進

- ①行政分野における女性の参画促進
- ②雇用分野における女性の参画促進
- ③その他の分野における女性の参画促進
- ④女性の人材育成と発掘及び登用

2 男女がともに働きやすい環境整備（ワーク・ライフ・バランスの推進）

- ⑤雇用・労働条件などにおける男女平等の推進
- ⑥仕事と家庭生活が両立しやすい環境の整備
- ⑦就業機会の拡大と労働環境の整備
- ⑧職業能力の開発支援
- ⑨多様な就労形態にあった子育て・介護支援の充実

3 女性の経済活動の支援

- ⑩女性の新たな活躍の場を広げる意識の啓発
- ⑪女性の再就職に向けた支援の充実
- ⑫女性起業家の育成支援

4 活力ある農山村に向けた男女共同参画の確立

- ⑬女性の経済的地位向上と就業条件の整備

5 環境、観光等の分野における男女共同参画の推進

- ⑭環境、観光等の分野における男女共同参画の推進



基本目標2 人権を尊重した男女共同参画意識の確立

6 男女共同参画社会づくりに関する意識啓発の推進

- ⑮男女共同参画社会づくりに関する意識の啓発活動の推進
- ⑯啓発推進体制の整備

7 男女共同参画意識を高め多様な選択を可能にする教育及び学習の充実

- ⑰家庭における男女共同参画の意識を高める教育・学習の充実
- ⑱学校・保育所における男女共同参画の意識を高める教育の推進
- ⑲地域や職場における男女共同参画の意識を高める生涯学習の拡充



8 学習環境の一層の整備

- ⑳学習機会及び学習内容の充実

9 國際的協調と国際理解の推進

- ㉑国際的視野の育成と国際理解の推進

10 男性にとっての男女共同参画の推進

- ㉒男性にとっての男女共同参画の推進

基本目標3 生涯を通じて安心して暮らせる地域の実現

11 男女の生涯にわたる健康支援

- ㉓生涯を通じた健康づくり支援
- ㉔性と生殖に関する健康と権利についての意識づくり
- ㉕健康を脅かす問題への対策の推進

12 生活の安定と福祉の充実

- ㉖ひとり親家庭が安心して暮らせる環境整備
- ㉗高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- ㉘介護者のための福祉の充実

13 防災の分野における男女共同参画の推進

- ㉙防災における男女共同参画の推進

14 社会活動への男女共同参画の推進

- ㉚地域活動への参画促進
- ㉛多様な主体による女性活躍のための支援及びネットワーク化の推進
- ㉜自主的な活動への支援

15 女性に対するあらゆる暴力の根絶 DV 防止基本計画

- ㉖あらゆる暴力根絶のための意識啓発
- ㉗被害者の安全確保
- ㉘相談機能等の充実

重要な視点と取組

本計画における基本目標を実現するため、次のとおり特に重要な視点と、その視点を踏まえて進める取組を位置づけます。

特に重要な視点

○ 女性のチャレンジの促進

女性が自らの意思によって選択して、女性自身が自分の問題として主体的に行動しようとすることが重要です。

○ 男女共同参画の理解促進

固定的な性別役割分担意識を解消するためには、暮らしに結び付いた男女共同参画の在り方を具体的にイメージできるように発信していくことが重要です。

○ 様々な主体との協働

市民・事業者（公的機関、民間を問わず事業を行う個人・法人及びその他の団体）・教育関係者などの関係団体と協働して取り組むことが必要です。

視点を踏まえて進める取組

○ 女性のエンパワーメントとチャレンジの支援

自らの意思によって選択して、自分自身の問題として主体的に行動しようとする女性を支援するため、課題意識を持って学びたい人を応援し、講座やイベントなどの企画・運営を支援します。

○ 地域社会における男女共同参画の理解促進

女性の地域づくりやまちづくりへの参画を進めるため、講座やイベントなどあらゆる機会を通じて地域や団体、組織の実態に合った男女共同参画の理解促進を図ります。

○ 様々な主体との協働と次世代への継承の支援

男女共同参画推進のための活動をしている市民活動団体、N P Oなどの団体や活動者とよりそい、協働します。